

「教育課程の編成及び実施に関する方針」（カリキュラム・ポリシー）について

（建築学科）

建築学科では、「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力の修得のため、以下のとおり教養教育関係の授業科目及び専門教育関係の授業科目を科目間の内容の関連性や学修内容の順次性を踏まえて体系的に編成し、授業科目に適切な方法（講義、演習、実験、実習、実技）で授業を行います。

- 【a】 教養教育関係の授業科目の履修により、幅広い知識・教養・情報処理及び外国語の基本を修得する。
- 【b】 共通基礎教育科目の履修により、数学、物理、化学等の自然科学の基礎的知識を修得する。
- 【c】 専門基礎教育科目の履修により、専門科目に関連する基礎的知識と応用力を修得する。
- 【d】 専門教育科目の体系的な履修プログラムにより、幅広い建築学の専門分野の知識を具体的に学びながら、関連する学際的知識や最先端の研究成果等にもふれ、総合的に専門知識・技術を修得する。
- 【e】 実験・実習科目での少人数によるグループ学修やプレゼンテーションを通して、協働力やコミュニケーション力を育みながら、体験的学修によって建築学の専門分野の理解を深める。
- 【f】 初年次での建築インセンティブ教育科目の履修により、専門教育科目を学ぶ上で必要となる基礎知識を修得しながら建築学について概要を包括的に理解する。
- 【g】 初年次から2年間で建築学の基礎となる幅広い分野の専門教育科目を履修した上で、3年次に将来の進路にあった学修プログラムとして「建築コース」と「企画経営コース」を選択する。
- 【h】 3年次以降では、「建築コース」、「企画経営コース」いずれのコースとも、専門分野ごとに設定された学修カリキュラム系群（建築設計、建築計画・都市計画・建築法規、環境工学・建築設備、構造力学・構造設計、建築材料・建築構法・建築生産、企画・開発）から自身の進路に合わせて重点的に科目選択することによって、より専門性に特化した知識を修得する。
- 【i】 4年次設置の卒業達成度評価科目「建築学総合演習」の修得により（「建築コース」、「企画経営コース」いずれのコースとも）、建築学科が掲げる学修目標を達成している者として卒業時の学力が保証される。また、この履修によって建築士の資格取得のための専門知識の修得度を自己評価することができる。
- 【j】 4年次設置の「卒業研究・設計」により、3年次までに修得した専門的知識・技術を活かして、建築学における現在及び未来の検討課題の策定と問題解決に取り組み、その結果を研究論文又は建築作品としてまとめ提案を行う。その履修過程をとおして、倫理観、課題探求力、論理的思考・批判能力、論理的なコミュニケーション力、問題解決力、創造的思考力などの総合力を身に付ける。